

平成25年度

とよあけの商工行政

豊明市

目 次

第1章 豊明市の概要	
1 沿革	1
2 位置・地勢・気象	1
3 人口	1
第2章 商工振興系の機構、事務分掌及び財政	
1 機構	2
2 事務分掌	2
3 財政	2
第3章 商工業の振興	
1 豊明市の産業	
(1) 事業所・企業統計調査結果	3
2 商業の振興	
(1) 商業の概要	3
(2) 商業活動の調整	3
3 工業の振興	
(1) 工業の概要	5
(2) 工業集積事業	5
第4章 中小企業の金融	
1 県・市の融資・助成制度	
(1) 商工業振興資金	6
(2) 信用保証料の助成	7
第5章 商工団体	
1 豊明市商工会	
(1) 沿革	8
(2) 活動内容	8
(3) 商工会館の概要	8
2 発展会	8
第6章 観光	
1 観光の概要	9
2 豊明のまつり・イベント	9
3 市内観光地の案内	10
(1) 桶狭間古戦場	10
(2) 沓掛城址	10
(3) 戦人塚	10
(4) 曹源寺山門	10
(5) 一之御前安産水	11
(6) 阿野一里塚	11
(7) 鎌倉街道	11
(8) 二村山切られ地藏尊	11
(9) 二村山・二村山展望台	11
(10) 歌碑	11

4	豊明市観光協会	
(1)	目的	11
(2)	会員	11
(3)	役員	11
(4)	主な事業	12
(5)	事務局	12
第7章 消費者行政		
1	商品量目検査	13
2	計量器検査	13
3	消費生活講座	13
4	啓発事業	14
5	消費生活関係団体役員名簿	14
6	消費生活相談	14
第8章 労働行政		
1	労働相談業務	
(1)	労働相談	15
(2)	若者就業相談	15
2	豊明勤労会館	15
(1)	施設の概要	15
(2)	利用の案内	15
(3)	利用の手続	16
(4)	年度別利用状況	16
第9章 運輸行政		
	公共施設巡回バス事業	17
		18

第1章 豊明市の概要

1 沿革

豊明市は、愛知県の中央部よりやや西部に位置し、東は境川を隔てて刈谷市、西は名古屋市、南は大府市、北は東郷町に接しています。また、市の南側を名古屋鉄道、国道1号線、23号線、伊勢湾岸自動車道が横断し、名古屋から10km～15km圏内と交通至便の地です。

本市は、名古屋市に隣接するベッドタウンとして急速に発展した「新しい街」です。また、織田信長が今川義元の大軍を破り天下布武への糸口となった戦い、日本三大古戦場の一つ桶狭間古戦場を有する「歴史の街」でもあります。毎年6月の第1土・日曜日には桶狭間古戦場まつりが開催され、戦国の時代を彷彿とさせる盛大な武者行列が行われます。

商工業では、名古屋市と自動車産業都市である豊田市の間に位置し、立地条件に恵まれ関連企業の進出を得て「商工業の近代化都市」に変貌しています。

豊明市の前身である愛知郡豊明村は、明治22年10月1日公布の町村制施行令によって、沓掛新田、大澤村並びに知多郡から編入された栄村、東阿野村が合併して組織され、更に明治39年5月10日には沓掛村とも合併して現在の市域を形成しました。その後、昭和32年1月1日に豊明町となり、昭和47年8月1日に人口37,038人の豊明市となりました。

豊明の地名は、「豊倉屋」の「豊」と明治の「明」よりできたものです。「豊倉屋」というのは明治の初期、現在の前後駅の東において酒造業を営んでいた伊藤家の屋号です。豊明町誌によると村名決定時、宮中行事の一つとして執り行われている豊明節会とよのあかりのせちえが、折りからこの改称期に迫っていたため、そこに想いを致し、延喜式民部の条にある「郡里の名は並びに二字を用い、必ず嘉名をとれ」等にも該当する、二文字でよい名として豊明が採用されたとあります。

2 位置・地勢・気象

東 経	北 緯	東西最長	南北最長	平均標高	総面積
136°58' ~ 137°03'	35°01' ~ 35°06'	6.53km	7.65km	15m	23.18km ²

地形は、北部、二村山の海拔72mを最高に南部に向かって緩やかに傾斜し、その丘陵地から平坦地にかけて市街地が形成されています。

気温は、年平均16.4（H21～H23）で県内では温暖な地域で、平均寒暖差は24.1と比較的大きいといえます。

また、雨量は年平均1,757.0mm（H21～H23）でした。

（標高） 最高 72m 最低 1.5m

（気温） 最暖月平均気温 28.3

最寒月平均気温 4.2

3 人口

世帯数及び人口の推移 *外国人登録含む。

（各年3月31日現在）

年 次	人 口	世 帯 数	1世帯当りの人数	備 考
昭和47年	35,207人	9,064世帯	3.88人	市制施行年
50年	44,566	12,898	3.46	
55年	53,317	15,620	3.41	
60年	56,370	16,996	3.32	
平成 元年	60,203	19,092	3.15	
5年	62,270	20,923	2.98	
10年	64,914	23,111	2.81	
15年	66,541	24,904	2.67	
20年	68,673	27,150	2.53	
21年	68,939	27,555	2.50	最近の最多
25年	68,372	27,804	2.46	

第2章 商工振興系の機構、事務分掌及び財政

1 機構

経済建設部長 ―― 産業振興課長 ―― 課長補佐(商工振興担当) ―― 商工振興係(2)

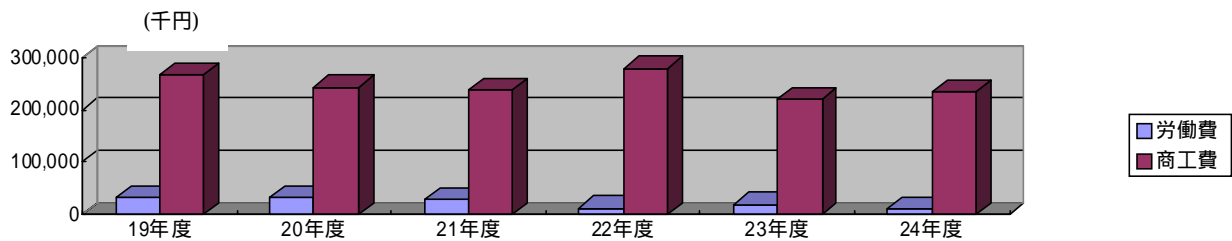
┌ 商工振興担当係長
└ 観光・消費生活担当係長

2 事務分掌

商工振興係

- (1) 商工業の振興に関する事。
- (2) 商工諸団体の育成に関する事。
- (3) 労政対策に関する事。
- (4) 豊明勤労会館の管理及び運営に関する事。
- (5) 公共交通の運行及び通信に関する事。
- (6) 公共施設巡回バスの運行に関する事。
- (7) 工業集積事業に関する事。
- (8) 観光に関する事。
- (9) 消費者行政に関する事
- (10) 電力及び都市ガスに関する事。
- (11) 貯蓄推進に関する事。
- (12) 計量器に関する事。
- (13) 課の庶務及び他の係に属しない事。

3 財政(歳出決算額の推移)



(千円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
労働費	32,055	32,043	28,125	12,731	20,058	12,114
商工費	268,191	243,111	236,972	279,090	221,283	234,363

平成24年度の労働費の主な支出は、豊明勤労会館管理運営等です。

また、商工費の主な支出は、商工総務費で公共施設巡回バス負担金37,792千円、商工振興費で小規模事業指導費補助金19,632千円、地域経済活性化事業費補助金5,209千円、商工業振興資金預託金1億円、観光費で市観光協会補助金として10,785千円です。

第3章 商工業の振興

1 豊明市の産業

(1) 事業所・企業統計調査結果

平成21年経済センサスによる民営の事業所数は2,422事業所、従業員数は25,065人で、平成18年に比べると、事業所数で96事業所の増加、従業員数では1,453人の増加となりました。

常用雇用者規模別では、1～4人規模の事業所が1,490事業所で全体の約62%を占めています。

数字は、「資料 平成21年 経済センサス」を参考にしています。

統計数値の詳細は、<http://www.city.toyoake.aichi.jp/siminkyodo/index.htm>の統計情報にあります。

「市民協働課」-「統計情報」-「豊明市の統計資料」-「とよあけの統計 2012版」-「4 事業所」
-「4-1 規模別事業所数及び従業者数」

2 商業の振興

(1) 商業の概要

商業統計調査結果

本市は、名古屋市の中心部と鉄道や高速道路で直結した交通の便のよい沿線地域のため、古くから住宅都市として発展してきました。

近年は、全国的に大型店の郊外進出や個人消費の多様化等より商店を取り巻く経営環境は厳しさが続いており、既存商店街の活性化が模索されています。

平成19年度の商業統計によると商店数は506店（卸売業93店、小売業413店）で、これを平成16年と比べると11店（2.1%）の減で、従業者数は4,295人（卸売業1,126人、小売業3,169人）で380人（9.7%）の増となっています。また、年間商品販売額は1,279億1,479万円（卸売業750億7,966万円、小売業528億3,513万円）で、351億8,415万円（21.6%）の減となっており、商店数は平成3年から減少が続いています。

豊明市の商業の推移(一般飲食店を除く)

年次	商店数		従業員数		年間商品販売額(万円)	
	実数	指数	実数	指数	実数	指数
昭和63年	603	91.8	3,164	93.1	9,087,636	78.1
平成3年	657	100.0	3,400	100.0	11,641,766	100.0
平成6年	652	99.2	4,215	124.0	11,645,815	100.0
平成9年	641	97.6	4,107	120.8	14,019,743	120.4
平成11年	627	95.3	4,552	133.9	14,587,268	120.4
平成14年	552	84.0	4,109	120.9	12,390,455	108.1
平成16年	517	78.7	3,915	115.1	16,309,894	140.1
平成19年	506	77.0	4,295	126.3	12,791,479	109.9

注：指数は平成3年を100とする。

統計数値の詳細は、<http://www.city.toyoake.jp/siminkyodo/index.htm>の統計情報にあります。

「市民協働課」-「統計情報」-「豊明市の統計資料」-「とよあけの統計(PDF版)」

-「とよあけの統計 2012版」-「7 商業」-「7-3 産業分類別事業所数・従業員数・商品販売額」

(2) 商業活動の調整

大規模小売店舗の立地に伴う調整

大型店の立地による交通や環境問題など周辺的生活環境との調和を図ることを目的とした「大規模小売店舗立地法」が平成12年6月1日より施行されました。

大規模小売店舗立地法の概要

目 的	対 象	運用主体	届 出 項 目 (審 査 する 項 目)
周辺地域の生活環境（交通、騒音、廃棄物等）の保持のため、大規模小売店舗の施設の配置及び運営方法について適正な配慮がなされていることを確保する。	店舗面積 1,000㎡超	・愛知県 ・名古屋市 (名古屋市内への出店)	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の位置及び収容台数 ・駐輪場の位置及び収容台数 ・荷捌き施設の位置及び面積 ・廃棄物等保管施設の位置及び容量 ・開店時刻及び閉店時刻 ・駐車場の利用できる時間帯 ・駐車場の出入口の数及び位置 ・荷捌きを行うことができる時間帯 <p>「上記の施設面4項目、運営面4項目より周辺の生活環境を保持」</p>

補助状況(市費)

平成24年度実績

(千円)

商業団体等事業	地域経済活性化事業	・商店街の催事、共同宣伝事業等 ・げんき商店街推進事業	5,209
	街路灯等電灯料	街路灯電灯料 607基 アーチ電灯料 2基	619
	街路灯維持管理事業	維持管理事業費	1,570
小規模事業指導費		商工会が行う経営改善普及事業	19,632
計			27,030

平成25年度予算

(千円)

商業団体等事業	地域経済活性化事業	・商店街の催事、共同宣伝事業等 ・げんき商店街推進事業	5,824
	街路灯等電灯料	街路灯電灯料 589基 アーチ電灯料 2基	682
	街路灯維持管理事業	維持管理事業費	1,922
小規模事業指導費		商工会が行う経営改善普及事業	20,000
計			28,133

3 工業の振興

(1) 工業の概要

わが国の経済は、平成20年米国のサブプライムローンに起因する世界的金融危機の影響により「100年に1度」と言われる不況から脱却しつつあるところ、東日本大震災の影響により企業をとりまく情勢は厳しい状況にあります。

事業所数は平成2年をピークに年々減少してきましたが、ここ数年はほぼ横ばいとなっています。本市は名古屋市のベッドタウンとして発展してきた経緯があり、企業も中小企業が圧倒的に多い状況です。

工業統計調査において、従業者4人以上の事業所数は165事業所(対前年比95.9%)、従業者数5,856人(98.3%)、製造品出荷額1,522億円(99.9%)となっています。

産業の内訳としては、トヨタ自動車㈱の本拠地である三河地方に隣接しているため、自動車に関する事業所が大部分を占めていますが、従業者が100人以上の事業所はわずか8事業所です。

平成22年工業統計調査豊明市従業者規模別結果表

(H22年12月31日現在)

	総数	4～9人	10～29人	30～99人	100人以上
事業所数	165	67	69	21	8
従業者数	5,856	392	1,138	1,135	3,191
製造品出荷額(万円)	15,223,330	436,929	1,746,857	2,388,909	-----

統計数値の詳細は、<http://www.city.toyoake.aichi.jp/siminkyodo/index.htm>の統計情報にあります。

「市民協働課」-「統計情報」-「豊明市の統計資料」-「とよあけの統計(PDF版)」

-「とよあけの統計 2012版」-「6 工業」-「6-2 規模別別事業所数・従業員数・出荷額等」

(2) 工業集積事業

豊明市は、住宅地の拡大による住工混在の進展に伴い規模拡大が困難となっている市内企業の移転、並びに第二東名高速道路の整備などによる優れた交通条件を有効に活用した新産業の導入を図るために、市外の優良企業を誘致する受け皿として平成12年度より新左山工業団地造成事業を行った。平成15年4月に販売開始後、順調に売買契約が進み、平成17年度11月には17区画すべて完売しました。

[新左山工業団地造成事業]

事業期間 平成12年度～平成18年度
事業費 2,878,115,690円
事業面積 55,491.92㎡
誘致企業数 14社(市内企業2社、市外企業12社)

第4章 中小企業の金融

1 県・市の融資・助成制度

(1) 小規模企業等振興資金

金融機関との取引の少ない中小規模商工業者の方々の経営振興に必要な事業資金を愛知県、愛知県信用保証協会、市及び取扱金融機関で信用保証付きの融資をする制度です。

ご利用できる方

愛知県内に一定の事業所を有し、県内で事業を適法に営んでいる個人、会社、医療法人及び企業組合です。

ただし、次の方は、対象から除かれています。

ア 金融・保険業（損害保険代理業を除く。）、新聞業、興信業（興信所、探偵社）、遊興飲食業、代理商、仲立業、射倖的娯楽業、風俗関連営業、学校（中小企業信用保険法施行令で規定する指定業種を除く。）その他非営利団体（医業を主たる事業とする法人を除く。）

イ 許認可等を要する事業を営む方で、許認可等を受けていない方

ウ 税金を滞納されている方

エ 不渡処分により金融機関と取引停止中の方

オ 保証協会の代位弁済を受け、現在求償権が残っている方

ご利用の条件

種 類	通常資金（略称 振 ）	小規模企業資金（略称 振小 ）
対 象	従業員50人（商業・サービス業30人）以下の個人・会社等	従業員20人（商業・サービス業5人）以下の個人・会社等
金 額	5,000万円以下	1,250万円以下
期間及び貸付利率	運転・設備資金 3年 年1.6% 5年 年1.7% 7年 年1.8%	運転・設備資金 3年 年1.4% 5年 年1.5% 7年 年1.6%
資金用途	事業上の運転資金または設備資金	
返済方法	原則として据置6か月の分割返済	
貸付形式	証書貸付	
担 保	原則として要しない。	
連 帯 保 証 人	次の場合を除き、法人代表者以外に連帯保証人は要しません。 実質的な経営権を持っている方、営業許可名義人または申込人(法人の場合はその代表者)と共に当該事業に従事する配偶者が連帯保証人となる場合 本人または代表者が健康上の理由のため、事業承継予定者が連帯保証人となる場合 申込者が組合の場合で、代表理事以外の理事から連帯保証の申し出がある場合 (注)組合からの転貸資金の申込みの場合は、上記にかかわらず、代表理事に加え、転貸先の組合員（組合員が法人の場合はその代表者）の連帯保証が必要です。	

信用保証料は保証協会の規定による。

(平成24年4月1日現在)

申込先及び取扱金融機関

豊明市内に事業所が有り、市内指定金融機関と取引のある方

- ・ 申込先
豊明市役所産業振興課
- ・ 指定金融機関

銀行	三菱東京UFJ、愛知、名古屋、中京
信用金庫	愛知、碧海、岡崎、西尾

小規模企業等振興資金 融資実績表 (件数、千円)

			平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
件	制度別 内容	振	95	46	71	52	67
		振小	21	5	19	16	18
数	使途別 内容	運転	74	41	52	36	49
		設備	64	30	45	32	43
		併用	16	6	12	8	13
			15	10	14	12	11
金	制度別 内容	振	405,750	152,400	337,350	247,030	286,860
		振小	160,500	26,000	178,500	149,900	123,900
額	使途別 内容	運転	245,250	126,400	158,850	97,130	162,960
		設備	277,500	108,200	206,000	166,100	206,600
		併用	50,350	15,400	75,250	16,330	40,160
			77,900	28,800	56,100	64,600	40,100

(2) 信用保証料の助成

豊明市で受付し小規模企業等振興資金融資を受けた方へ信用保証料の60%以内、同一年度内に10万円以内を限度として保証料を助成しています。

平成24年度助成実績 43件 1,586千円

第5章 商工団体

1 豊明市商工会

(1) 沿革

昭和36年10月5日	豊明町商工会設立登記
昭和47年8月1日	市制施行により豊明市商工会となる。
昭和53年7月	商工会青年部創部
昭和54年2月	商工会婦人部創部
昭和54年2月	商工会館竣工
昭和54年8月	専任事務局長設置
平成9年4月	商工会館譲渡、旧母子センターに移転
平成10年10月	旧母子センターより現商工会館（市分庁舎1階）へ移転

(2) 活動内容

- 地域振興事業
- ・総合振興事業
 - ・商業対策事業
 - ・工業・建設対策事業
 - ・商工業振興事業
 - ・経営対策事業
 - ・広報事業
 - ・青年部・女性部対策事業
 - ・関係団体委託事業
 - ・その他事業
- 事業部
- ・青年部事業
 - ・女性部事業
- 経営改善普及事業
- 小規模企業を対象とした経営改善事業

(3) 商工会館の概要

名称	豊明市商工会館
所在地	豊明市三崎町中ノ坪5番地1
構造規模	鉄骨造2階建
床面積	1階 889.03㎡(商工会) 2階 664.78㎡(市分庁舎)
電話	0562-93-6666
FAX	0562-92-7711
H P	http://www.toyoake.net/

2 発展会

平成25年3月31日現在

名称	会員数
サンシャイン通り発展会	14
桜ヶ丘発展会	16
三崎発展会	46
前後発展会	29
サンフラワー発展会	51

第6章 観光

1 観光の概要

本市は、桶狭間古戦場に代表される史跡や古くからの名勝である二村山や三崎水辺公園等の緑豊かな憩いの場を有し、また、地域が育んだ梯子獅子、警固祭りなどの伝統行事や市民参加型の古戦場まつり、豊明まつり等多くの行事があります。

従来の「観る」に加えて「参加、体験する」観光へとといった多様化する観光の形態を踏まえ、これらの観光資源の保存・発展に努め、地域並びに市民と一体となった観光を目指しています。

2 豊明のまつり・イベント

開催日	名 称	場 所	内 容
4月上旬	三崎水辺公園 ライトアップ	三崎水辺公園	夜桜のライトアップ。
4月8日	二村山花祭り	二村山	釈尊の降誕を祝う。 甘酒や甘茶のサービスあり。
6月第1 土・日曜日	桶狭間 古戦場まつり	古戦場一带 沓掛城址他	義元公墓前祭・霊前祭、戦人塚供養祭 ハイキング大会、武者行列、合戦再現劇他
7月 土用丑の日	高德院きゅうり祭	高德院	一年の厄を「きゅうり」により身代わりを してもらう。
8月第1 土・日曜日	豊明夏まつり	文化会館	盆踊り、歌謡・芸能ショー、夜店、 打ち上げ花火
8月上旬	ナカハノイシモチソウ 一般公開	自生地 (沓掛町小廻間)	五弁の食虫植物で、赤花種は全国的でも珍 しいと言われている。(開花時期のみ一般公開)
10月 第1日曜日	上高根の警固祭り	上高根住吉社	五穀豊穣を感謝して行う奉納行事 「棒の手」の演技と火縄銃の発砲
10月 第2日曜日	大脇の梯子獅子	大脇神明社	高さ約12mのやぐらの上で、種蒔きから 実りまで、稲が育っていく様を表す勇壮な 獅子舞
11月 第1日曜日	豊明まつり	市役所駐車場 他	商業フェア、物産展、文化展他 多彩な催し が行われる市民総参加のお祭り
11月~翌年4月 日曜日 全11回	甲冑制作教室	勤労会館	ダンボール等の身近な物を材料にして、鎧 兜を制作する。参加者は手製の鎧兜につ けて桶狭間古戦場まつりの武者行列に参加 できる。
11月29日	曹源寺 豊明の大根炊き大祭	曹源寺	祈祷した大根を煮込んでふるまう。食べる としものお世話にならなくなると言われて いる。
3月 第3日曜日	一之御前安産水祭	一之御前社	昔この場所に湧き出していた清水を沓掛城主 の娘が飲んで安産したという故事に由来す る。

3 市内観光地の案内

(1) 桶狭間古戦場伝説地〔昭和12年 国指定史跡〕



名鉄本線「中京競馬場前」駅で下車、国道1号線を隔てて、南へ200mにあり、永禄3年(1560年)5月19日、織田信長が今川義元の大軍を破り、天下布武への糸口を作った戦いの地です。戦いは、ここを中心にかなり広範囲に交わされたようですが、「桶狭間古戦場伝説地」として国指定史跡に指定されました。古戦場伝説地内には、花崗岩の石柱で、方15～18cm、高さ120cmで内30cmが土中に埋まっている「七石表」があります。七石表は、義元以下7人の武将の塚で、1号碑から7号碑までの7基があり、1号碑には「今川上総介義元戦死所」とあり義元戦死の場所とされています。七石表のほか戦いの概要を記した「桶狭間古碑」もあり、現在公園となっています。

(2) 沓掛城址

鎌倉街道が二村山を越える丘陵の入口に築城されたもので、本丸は東西39m、南北111mあり、築城の年代は明らかではありませんが、正中年間(1324年～1356年)の頃に近藤三郎左衛門尉宗光が初代の城主となりました。桶狭間の戦いの前日、今川義元は明日の死を知らずここで一夜の眠りに就いたのでした。義元戦死後、信長軍兵に攻略され落城、織田信長家臣が居城とした後、廃城となりました。

現在は発掘調査を終え、地元の沓掛城址保存会が保存と伝承に努めています。

(3) 戦人塚〔昭和12年 国指定史跡〕

桶狭間合戦における今川軍の戦死者2,500余人を曹源寺二世快翁龍喜和尚が埋葬供養した塚で、昔は、駿河塚と呼ばれていました。塚は、国道1号線の北150mの位置の小高い丘上にあり、約80㎡の面積で中央には、方約21cm、高さ130cmの石碑があります。

なお、桶狭間古戦場まつりの際には戦人塚保存会による戦人塚供養祭が毎年行われています。

(4) 曹源寺山門〔昭和55年 市指定有形文化財〕



知多四国の一番札所である曹源寺の山門の構造は、檜材一部檜材の三間一戸楼門造りで、桁行三間、梁行二間、屋根は入母屋瓦葺で、享保2年(1717年)に建立されました。

(5) 一之御前安産水〔昭和52年 市指定史跡〕

沓掛小学校の東隣、一之御前社の参道入口左側にある大きな楠の下に、安産水と言われる泉があります。名前の由来は、室町時代末期の沓掛城主8代目近藤伊景の娘が身ごもりこの清水をいただき安産したという故事によるもので、以来、妊産婦が安産を願って訪れるようになったとされています。

(6) 阿野一里塚〔昭和11年 国指定史跡〕

一里塚は、江戸時代の道しるべとして、慶長9年(1604年)徳川家康の命によって日本橋を起点として街道の両側に一里(約4km)ごとに設けられた土盛塚です。わずかに残っている一里塚の中で、両側に塚が残っているものとしては全国的に貴重なものです。

(7) 鎌倉街道

今は、二村山にその一部を残すのみで、まぼろしの街道となっていますが、鎌倉時代の鎌倉と京都を結ぶ重要な街道で、西は鳴海町相原より豊明に入り、東は境川を過ぎ三河八ツ橋に通じていました。

(8) 二村山切られ地蔵尊〔昭和52年 市指定有形文化財〕

市の最高地二村山頂上に、胴体が斜めに切られている珍しい地蔵尊があります。これは、旅人の身代わりとして、盗賊に切られたという二村山峠地蔵尊の代替仏として、延宝7年(1679年)に建立されたもので、上半身と下半身が別々になっている姿は、峠地蔵尊の身代わり伝説をもとにしたものと思われるが、元文5年(1740年)の落雷により刀で切られたように二つになったという言い伝えもあります。

(9) 二村山・二村山展望台

二村山は、古くから歌に詠まれてきた鎌倉街道一の名勝でした。海拔72mの山頂からは、西は鈴鹿、北は御嶽、東は猿投の山々を一望に収める絶勝の地です。二村山の起こりは、昔この山のふもとに「両村(ふたむら)駅」という駅が出来、それまで無名の山だったのが二村山と呼ばれるようになったといわれています。

(10) 歌碑



豊明には、古くから街道を中心にして旅人たちの心を慰める豊かな郷土が数多くありました。現在、これらの遺産の保存と伝承の意味で「続古今和歌集」、「名区小景」等に残る旅人や歌人の歌を歌碑として各所に設置しています。(二村山ほか7か所 全10基)

4 豊明市観光協会

(1) 目的

豊明市観光協会は、関係団体並びに趣旨に賛同する団体、又は個人をもって組織し、観光行事の推進、宣伝及び紹介等の事業を行い、豊明市の発展に資することを目的としています。

(2) 会員

100名

(3) 役員

- ・会長 1名
- ・副会長 2名
- ・常任理事 1名

- ・理事 18名
- ・監事 2名

(4) 主な事業

- ・三崎水辺公園ライトアップ開催(4月)
- ・桶狭間古戦場まつり開催(6月)
- ・甲冑制作教室開催(11月~4月)

(5) 事務局

豊明市産業振興課(電話 0562-92-8312)

第7章 消費者行政

1 商品量目検査

実施時期：前期（7月～8月中）、後期（12月～1月中）

24年度	検査 商店数	商品 検査数	不正 商店数	不正商店 率(%)	不正個数		不正個数率(%)	
					超 過	不 足	超 過	不 足
前 期	2	33	0	0.0	0	0	0.0	0.0
後 期	2	42	0	0.0	0	0	0.0	0.0

23年度	検査 商店数	商品 検査数	不正 商店数	不正商店 率(%)	不正個数		不正個数率(%)	
					超 過	不 足	超 過	不 足
前 期	2	43	0	0.0	0	0	0.0	0.0
後 期	2	42	0	0.0	0	0	0.0	0.0

2 計量器検査（平成24年度実績）

計量法に基づき、2年に1回実施。

・実施機関	愛知県、（社）愛知県計量連合会、計量士（代検査）		
・時 期	11月8日、9日		
・場 所	豊明市商工会館		
・対象件数	集合検査	： 160器	47戸
	所在場所検査	： 7器	3戸
	代検査	： 320器	65戸
・実施件数	集合検査	： 157器	43戸
	所在場所検査	： 28器	4戸
	代検査	： 320器	65戸

3 消費生活講座

消費者行政における消費者教育並びに消費者啓発の一環として、日常生活の合理化などに資する知識と一般の理解を求めため開催しました。

平成24年度

会場：豊明商工会館 第1会議室（とよあけ生活学校共催）

開催日	テ ー マ	講 師	受講者数
12月12日(水)	「食品の表示について」	東海農政局	28人
1月16日(水)	「住まいの防災対策」	パナソニック(株) エコソリューションズ社	25人

4 啓発事業

- (1) 消費生活の知識の普及と啓発のため、愛知県発行の情報誌及び県の消費者行政活性化基金で作成した情報誌「あいち暮らしっく」を全戸配布等で配布しました。
- (2) 新成人に消費生活相談窓口を知ってもらうため、マウスパッドを作成し成人式で配布しました

5 消費生活関係団体役員名簿等

平成24年6月1日現在

団 体 名	役 職 名	氏 名	設立年月
とよあけ生活学校	運営委員長	袴田 敏子	S59年6月

6 消費生活相談

平成20年4月より、悪質商法（点検商法・健康商法・不当請求・多重債務）やクーリングオフなどの消費者トラブルに関する相談を行っています。

- ・相談日 毎月第2・4木曜日 午前10時～午後4時
- ・場 所 豊明市役所1階 相談室A
- ・相談員 消費生活相談員

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
相談件数	18	35	22	36

第8章 労働行政

1 労働相談業務

(1) 労働相談

労務管理等労使関係の合理的安定に必要な相談業務、その他企業労働問題一般についての相談業務を行っています。

- ・ 相談日 毎月第1金曜日 午後1時～午後4時
- ・ 場 所 豊明市役所1階 相談室A
- ・ 相談員 中小企業総合労働相談員（愛知県尾張事務所産業労働課）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
相談数	7	6	7

(2) 若年者就職相談

概ね40歳未満の方を対象に、就職に関する様々な相談（職業紹介を除く）に対応しています。

- ・ 相談日 隔月第2木曜日（奇数月） 午後1時～午後4時
- ・ 場 所 豊明勤労会館
- ・ 電 話 （0562）93-6480
- ・ 相談員 愛知県委嘱アドバイザー（キャリアコンサルタント等の有資格者）

（相談数は、リピーター含む）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
相談数	11	16	8

2 豊明勤労会館

当会館は働く人たちの健康と福祉の増進を目的に建設されたものです。この施設には会議室、各種セミナー等に利用できる研修室、お茶、お花等のサークル活動に適した和室、又講演会からスポーツ（卓球、バドミントン、インディアカ等）まで利用できる多目的ホールがあります。

(1) 施設の概要

- ・ 敷地面積 2,701.55㎡
- ・ 構造規模 RC造 2階建
 - 建築面積 852.52㎡
 - 延床面積 1,173.68㎡
 - （1階 838.46㎡）
 - （2階 335.22㎡）
- ・ 設 備 シャワー室、駐車場（67台）
- ・ 電 話 （0562）93-6480

(2) 利用の案内

- ・ 受付時間 午前9時から午後5時まで
- ・ 利用時間 午前9時から午後9時まで
- ・ 休 館 日 月曜日（祝日のときは開館、代わって翌日以後直近の祝日ではない日が休館）、12月29日から1月3日まで

(3) 利用の手続

- ・申込みは会館に登録し、インターネット又は会館で受付。
- ・利用の受付は、3ヶ月前から。
- ・使用料の納入は、使用許可の時に行う。

(4) 年度別利用状況(部屋別)

(人)

部屋 年度	多目的ホール	会 議 室	教養文化室	研 修 室	合 計
16	26,904	9,182	3,854	11,777	51,721
17	26,869	11,088	4,201	11,050	53,208
18	27,348	11,978	4,307	12,227	55,860
19	28,892	12,024	5,744	13,213	59,873
20	17,779	10,739	4,910	10,835	44,263
21	14,888	9,508	5,751	10,240	40,387
22	16,723	9,287	3,182	9,372	38,564
23	16,102	8,769	3,014	8,818	36,703
24	15,528	7,980	3,378	9,586	36,472

第9章 運輸行政

公共施設巡回バス事業

豊明市のバス交通網は、民間バス事業者の大幅な赤字経営で第1次合理化計画により路線の廃止等が実施され、市内バス交通網が狭められました。

本市のバス交通事情を勘案し、高齢者や子ども等の交通弱者の社会参加促進、公共施設利用の利便性向上及び交通空白地帯の解消、並びに市内の活性化を目的に平成11年11月より平成13年3月まで試行運行を行い、その運行状況を参考にバスルートや運行ダイヤの再編成を行った後、平成13年4月から本運行（週5日間（火～土曜日））されました。改正を重ね、下記路線を平成22年9月30日まで毎日運行しておりました。（年末年始を除く）

- ・ ひまわりバス1号A路線（間米 - 栄 - 前後 - 市役所） 12.50km 1日 7便
- ・ ひまわりバス1号B路線（藤田保健衛生大学病院 - 勅使台 - 市役所） 12.58km 1日 7便
- ・ ひまわりバス2号A路線（若王子 - 藤田保健衛生大学病院 - 市役所） 27.08km 1日 5便
- ・ ひまわりバス2号B路線（阿野 - 栄 - 前後 - 三崎 - 市役所） 11.80km 1日 5便

ひまわりバス利用状況調

（単位：人）

路線名 年度	1号A路線	1号B路線	2号A路線	2号B路線	合計
平成12年度	32,059	17,376	6,574	5,122	61,131
平成13年度	39,585	20,892	15,149	17,278	92,904
平成14年度	44,593	22,645	16,187	19,389	102,814
平成15年度	44,305	20,874	16,031	21,797	103,007
平成16年度	61,885	25,254	25,557	28,233	140,929
平成17年度	62,030	24,320	26,292	26,421	139,063
平成18年度	60,311	24,120	25,863	27,661	137,955
平成19年度	60,735	25,351	25,755	27,821	139,662
平成20年度	62,939	28,085	25,378	26,912	143,314
平成21年度	58,485	24,001	25,286	26,144	133,916
平成22年9月まで	28,842	10,800	12,859	13,918	66,419

平成22年10月1日より新路線で運行開始

平成21年度に公共施設循環バス利用状況調査（アンケート調査・OD調査）を行い、調査結果を基に、地域公共交通会議に諮り、これまでの市内巡回方式から1号は前後駅南口・2号は文化会館を基点としたコンパクトな路線に変更しました。

（単位：人）

	1号バス	2号バス	合計
平成22年度10月から	33,099	15,927	49,026
平成23年度	72,473	34,843	107,316
平成24年度12月まで	57,502	29,455	86,957

平成25年1月4日より新路線で運行開始（1台増車し3台となる。）

平成23年度にひまわりバス利用状況調査（アンケート調査・OD調査）を行い、調査結果を基に、タウンミーティングで意見を聴取し、地域公共交通会議に諮り、1号バス2号バスは前後駅を起点に左右に巡回、3号バスは文化会館を起点に3コースを巡回する路線に変更しました。

	1号バス	2号バス	3号バス	合計
平成24年度1～3月	11,419	13,486	4,814	29,719

平成 2 5 年度 とよあけの商工行政

平成 2 5 年 8 月

発行 愛知県豊明市
編集 経済建設部 産業振興課
愛知県豊明市新田町子持松 1 番地 1
T E L (0562) 92 - 8312
F A X (0562) 92 - 1125
豊明市ホームページ
<http://www.city.toyoake.aichi.jp/>
E-mail:sangyo@city.toyoake.lg.jp
